

令和8年度 放課後児童クラブのご案内（北郷）

1 趣 旨

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等、児童が安心して生活できる場所を確保するとともに、児童の健全な育成を図るものです。

2 名 称 北郷児童クラブ

3 実施主体 美郷町 町民生活課

4 運 営 美郷町社会福祉協議会

5 対 象 小学1年生から小学6年生

6 活動場所・日時

(1)開設場所・・・学校の施設内で、当事業を実施します。

※保育所、保健センター等を利用することもあります。

(2)開 設 日・・・日曜日、国民の休日、12月29日から1月3日を除く全日開設します。

ただし、学校が緊急で休校や早下校になった場合、行事や主催者の都合により開設しない場合もあります。

※土曜日は、『放課後児童健全育成事業利用承認申請書』で「土曜日利用有り」の方のみ利用可能です。前水曜日までに町民生活課へ電話連絡をお願いします。（長期休業中も同様です。）

※土曜日、振替休日、長期休業日は弁当持参となります。

(3)開設時間・・・授業日：授業終了後から午後6時まで

休校日：午前8時から午後6時まで（7：45から受入は可能です。）

※お仕事の都合がつき次第早めのお迎えをお願いします。



7 児童クラブの職員

放課後児童支援員とサポーターで運営し、児童の入退室の確認、安全な活動の見守りをを行います。危険な行為がみられる時には、適切な指導をするとともに保護者へも連絡いたします。学習の指導は、行えません。

8 基本的な利用方法

(1)授業が終わった児童（休校日にあっては参加した児童）から順次入室し、児童クラブ職員から出席確認を受けます。

(2)児童は、自習をしたり屋内外で遊んだりして過ごします。

(3)帰りは、徒歩で帰るグループがそろったとき、保護者が迎えに来たとき、習い事・スポーツ少年団に行くとき等、各自、児童クラブ職員の退室確認を受けて退室します。

※安全のため、退出確認なしに帰らないようご指導ください。

9 一人帰りについて

基本は、保護者による送迎とします。習い事など児童のみで移動する場合は、保護者の責任で、一人で移動することがないようにしてください。ただし、やむを得ず一人になる場合については「一人帰り・習い事申請書」を児童クラブまで提出してください。

※この申請は、3年生以上に限ります。

※移動できる時間は、16時30分までです。

10 申込み等

児童クラブは、強制ではありません。利用を希望される方は別紙申請書により、直接北郷地域課または町民生活課へお申し込みください。

長期休業期間については別途申込みが必要になります。

(1)申込期間：令和8年1月26日（月）～2月13日（金）

(2)利用料：授業日、土曜日、振替休日・・・無 料

長期休業期間・・・夏休み 5,000 円 冬休み 1,600 円

学年末休業 700 円 春休み 900 円

※申し込みおよび利用料の納付をしていたにもかかわらず、実際の利用がなかった場合でも利用料の返還には応じかねますのであらかじめご了承ください。

11 その他注意事項

(1) 本事業は、遊びの場、学びや交流の場として、ご家庭の責任で利用して頂くものです。児童の安全を確保するためにも、「参加する・しない」「いつ・どのようにして帰る」

など利用の方法は、登校前に児童としっかり確認をお願いします。

児童クラブ職員は、連絡アプリをもとに児童の入退室管理を行ないますが、利用予定の児童が児童クラブに立ち寄らずに下校した場合は対応できません。また、連絡アプリ入力後、出欠や下校方法に変更がある場合は、13:00までにアプリの取り消しを行い入力し直してください。それ以降の変更については、児童クラブへ電話でのご連絡をお願いします。児童の安全を確保するためには保護者の意思を確実に反映させることが重要です。※児童の口頭での伝言は受付できません。

◆ 特に注意すべき事例

毎日の連絡アプリの入力と児童との確認が徹底していないために、いつどのようにして帰るのか、児童クラブで把握できない。

事例① 連絡アプリでは保護者が迎えに来ると入力。しかし保護者が迎えに来られなくなり、児童には保護者が「〇〇さんと歩いて帰るように」と伝えた。しかし、児童クラブに変更の連絡が無いために、児童クラブでは歩いて帰すことができない。

事例② その日は保護者が迎えに来られないことから、「今日は迎えに行けないので、〇〇さんと歩いて帰ります」とアプリに入力。しかし、保護者と児童がその事について話をしていなかったので、児童は歩いて帰ることを知らず、保護者が迎えに来るからと言う。

習い事が急に休みになった時、帰宅方法について連絡が無い。

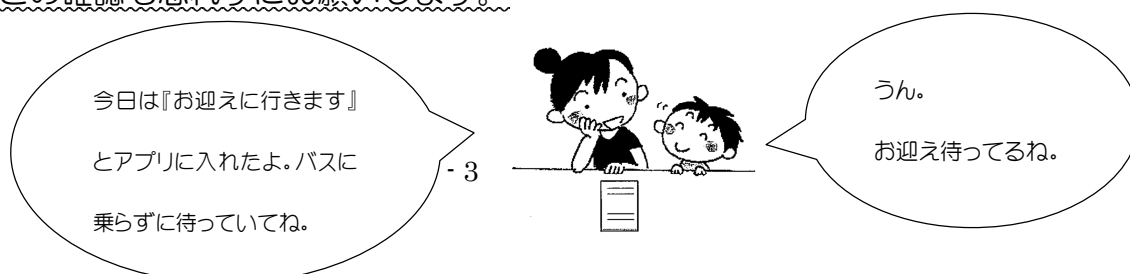
事例③ 急な天候の変化等でスポーツ少年団の練習が中止になった。練習に参加予定の児童は、帰宅方法がわからない。

※急な予定変更は直通電話に連絡をお願いします。

◆ 保護者と児童クラブの連絡方法

①「連絡アプリ」を使用します。

連絡アプリは、毎日入力してください。(週毎、月毎まとめて入力もできます。)
児童との確認も忘れずにお願いします。



②児童クラブ直通電話を利用する。(急な予定変更や緊急事態の時)

070-4704-4297 (メール機能はありません)

利用できる時間は、

9:00~18:00(平日) 8:00~18:00(長期休業中・振替休業日)

※つながらない時には、うなま保育所(62-5032)、もしくは町民生活課(66-3604)までご連絡ください。

- (2) 児童クラブでは、学習の指導はしません。宿題が行える環境は整えていますので、各家庭の責任で実施するよう保護者と児童でよく話し合ってください。
- (3) 体調不良の場合は参加をお控えください。また、参加時に体調に変化があった場合には保護者(緊急連絡先)へご連絡をさせていただきますので、子ども優先の対応をお願いします。
- (4) 児童クラブのルールに従って利用ができない児童(物品を壊す、他の子ども等に迷惑をかける等)は、参加をお断りする場合があります。ご家庭でも適切な過ごし方のご指導をお願いします。
- (5) その他、児童クラブについては『美郷町放課後児童健全育成事業実施要綱』に基づいて、運営いたします。(美郷町ホームページに掲載しています。)

その他、不明な点などございましたら、下記へお問い合わせください。

(問い合わせ先 町民生活課)

担当：中田

電話：0982-66-3604